

※3段階評価（○：今すぐ改善の必要はない、△：改善の余地はあるが、重篤な問題ではない、×：改善が必要、NA：設問が当てはまらない）		
1 栄養	R5評価	参考事項
（給餌の衛生管理） 1-1 餌は適切に保管され、温湿度、劣化、病虫害や有害生物による汚染から守られているか？	△ 前年同	獣舎に運ばれてくる飼料が傷んでることがある。飼料庫が古い
2 環境		
（飼育施設の衛生管理） 2-1 施設内における感染症発生時のマニュアル等があるか？	○	
（飼育施設の安全管理と動物の脱出防止等） 2-2 非常時の職員間の連絡体制は整っているか？	○	
2-3 災害発生時の動物の避難方法の確立、餌の備蓄等の対策はされているか？	△	餌の十分な備蓄はない
2-4 すべての飼育施設で職員と動物が安全な方法で作業が可能か？	○	
3 健康		
（獣医学に基づく疾病予防および治療の実施） 3-1 動物飼育施設の規模に応じた動物診療施設か？	○	
3-2 動物飼育施設の規模に応じた獣医師数が確保されているか？	△	のほか、
3-3 大学等の高度医療機関との連携は図られているか？	○	
3-4 獣医療法、薬事法、麻向法、展示動物の飼養及び保管に関する基準等の関連法令や基準は遵守されているか？	○	
3-5 動物が死亡した場合に剖検を行っているか？	○	
3-6 必要に応じて病理組織学的検査を行っているか？	○	
3-7 臨床記録、健康管理、疾病上の問題点の点検・見直しは行われているか？	○	
（終生飼育の原則） 3-8 動物の安楽死について定めるマニュアルは整備されているか？	○	R5.3安楽死ガイドライン制定
（動物由来感染症対策と衛生動物の防除） 3-9 バイオセキュリティに関して、飼料、飲料水、廃棄物及び死亡動物の管理あるいは処理は適切か？	○	
3-10 滅菌や焼却などの設備はあるか？	○	
3-11 衛生動物に関して、施設外からの侵入あるいは、発生防除策をとっているか？	△ 前年同	野生のキツネ、タヌキの侵入
（飼育施設に動物を導入する場合の注意事項） 3-12 検疫施設と所定の検疫手続き、検疫マニュアルは整備されているか？	○ 前年から改善	R6.2飼育展示作業マニュアル改訂
（動物が死亡した場合の取り扱い） 3-13 剖検を行う施設は剖検を実施する場所として適切か？剖検後の死体の処理は適切か？死体を保管する設備はあるか？	○	
3-14 動物の死体を骨格標本や剥製化する際の内部手続きは適切に行われているか？	○	
4 行動		
- 項目なし		
5 精神状態		
- 項目なし		
6 管理体制	R5評価	参考事項
（個体の状況の把握と管理方法） 6-1 全ての飼育個体で詳細な飼養状況や日常的な行動観察を含む日々の記録がつけられ、保管されているか？	○	飼育日誌
6-2 園はなんらかの形の展示収集計画を持っているか？	○	2次計画策定に伴うCPの見直し
（収集展示計画） 6-3 動物の個体群管理が定期的に点検・診断されているか？	○	飼育展示計画の見直し
6-4 動物の取得および搬出は合法か？	○	希少動植物取扱い認定園、野生鳥獣飼養許可
6-5 施設の内外への動物の移動に関する記録が保管されているか？	○	飼育展示業務システム
（人への危害の防止） 6-6 動物が脱走した場合の対処手続きマニュアルと装備は備えられているか？	○	逸走対策マニュアル
6-7 緊急時に対処する訓練が実施されているか？	○	逸走対策訓練の実施
6-8 捕獲道具の使用や化学的不動化ができる職員の体制は備わっているか？	○	逸走対策訓練の実施
6-9 動物捕獲の道具は備えられているか？	○	逸走対策要領に基づき配置
6-10 必要に応じて吹き矢、麻酔銃は整備されているか？	○	動物病院
6-11 危険動物取り扱いに関する明確な手順書を備えているか？	○	飼育展示業務マニュアル
6-12 職員は動物の健康、基本的な消毒および衛生管理についての教育を受けているか？	○	飼育展示業務マニュアル
（適切な飼育管理等のための人員体制） 6-13 職員は適切に監督されているか？	○	飼育展示・診療担当課
6-14 職員の訓練とさらなる技能向上のための施策はあるか？	○	研修・学会等参加、勉強会開催

(1) 改善が必要（×）と判断された項目

項目		対象動物種 (種名又は種数)	備考（主な評価コメント、「△」評価の種数）	改善に向けた今後の対応
1-3	動物の身体の状態は全般に良好か？痩せすぎ又は太りすぎの動物はいなかったか？	エゾユキウサギ	痩せている個体あり（エゾユキウサギ） 「△」評価の種数：17種	飼育施設の改修による飼育環境の改善（エゾユキウサギはR6年度着手）や、痩せすぎの場合は捕獲して個体飼育に変更するなどの対応に努める。
2-1	種による生活様式に応じて、その特性に合った飼い方をしていたか？	エゾユキウサギ クロオオアブラコウモリ スンダスローロリス ワオキツネザル	野生下では繁殖期以外は単独生活だが、常時複数頭飼育（エゾユキウサギ） 「△」評価の種数：20種	飼育施設の改修（エゾユキウサギ、スンダスローロリスはR6年度着手）や動物収集、展示方法の変更など、飼育展示計画の中で改善策を検討していく。ワオキツネザルは断念種で高齢のため終生飼育とする。
2-2	飼育施設には、動物の日常的な動作を制限することのない適切な広さと空間があるか？	エゾユキウサギ スンダスローロリス	「△」評価の種数：22種	飼育施設の改修（エゾユキウサギ、スンダスローロリスはR6年度着手）や動物収集、展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
2-3	飼育施設が全ての個体に十分な隠れ場所や逃げ場所などを提供するよう配慮されていたか？	エゾユキウサギ	「△」評価の種数：14種	飼育施設の改修（エゾユキウサギはR6年度着手）や動物収集、展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
2-9	飼育動物は、その種にとって適切な密度で管理されていたか？	エゾユキウサギ	過密（エゾユキウサギ） 「△」の種数：9種	飼育施設の改修（エゾユキウサギはR6年度着手）や動物収集、展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
2-10	飼育施設には、その種が本来持つ習性が発現できる機会を提供する環境があったか？	エゾユキウサギ クロオオアブラコウモリ	「△」の種数：20種	飼育施設の改修（エゾユキウサギはR6年度着手）や動物収集、展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
2-11	動物を収容している飼育施設への門やドアが常時確実に施錠されるなど適切に管理されていたか？	エゾユキウサギ	逸走事故発生、管理が不十分（エゾユキウサギ）	逸走事故を受け、ドア等の改修を実施済。施錠の徹底に努める。
2-16	動物の輸送または移動の際は、適切な計画が策定されていたか？	アカハナグマ アライグマ テンジクネズミ	逸走未遂事故発生（アライグマ） 「△」の種数：3	輸送または移動の際は、飼育展示業務マニュアルに基づき適切な計画の策定に努める。
4-1	実施した環境エンリッチメントについての記録およびその評価・見直しを行っているか	アジアゾウ アライグマ エランド ミニチュアホース エゾヒグマ グラントシマウマ クロオオアブラコウモリ リスザル サーバル ゼニガタアザラシ チビトガリネズミ ニホンザル ヒメトガリネズミ	実施の記録評価なし（アジアゾウ） 「△」の種数：24種	R6.2に飼育展示業務マニュアル（総論）を改正し記録、評価、見直しについて規定された。記録、評価、見直しに努める。
4-2	群れで生活する種は、適切な構成（数、年齢、性比など）で飼育されていたか？	エランド ダイアナモンキー フサオマキザル ワオキツネザル	「△」の種数：14種	動物収集や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。なお、断念種については、搬出が困難な場合は終生飼育する。
5-1	屋内外展示、寝室や予備獣舎などのいずれでも、昼夜を問わず動物が正常な行動パターンおよび様々な動作を発現できていたか？	クロオオアブラコウモリ	「△」の種数：15種	飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。

(2) 改善の余地はあるが、重篤な問題ではない（△）と判断されたものが多く（1割（6種）以上）見られた項目				
項目		対象動物種 （種名又は種数）	備考（主な評価コメント）	改善に向けた今後の対応
1-4	餌は種ごと、また個体ごとの栄養上の必要性を満たしていたか？	9種	種に適した栄養成分が何であるか情報が不足、判断できない（アカハナグマ、トガリネズミ）、オスのエネルギー量が足りていない（キリン）	動物種ごとの必要な栄養について情報収集に努めていく。
1-6	動物の生態上、行動上の必要性を満たす方法で餌と水は提供されていたか？	13種	過密（エゾユキウサギ）、生態と行動の必要性は満たしていない（エランド）	飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
1-7	調餌エリアは、最低でも毎日洗い流して、消毒していたか？	36種	消毒未実施（アジアゾウ）	飼育業務マニュアルへの規定を検討するが、消毒の実施頻度は動物種や施設ごとに検討する。
1-8	餌は適切に保管され、温湿度、劣化、病虫害や有害生物による汚染から守られていたか？	7種	乾草置き場の通気性がない（アジアゾウ）、温湿度と埃（カバ、シマウマ）	より適切な保管場所や保管方法を検討する。
2-4	飼育施設には動物にとって適切な通気と照度とその調節を行っていたか？	20種	屋内が夏に高温（エゾタヌキ）、夏は湿度が高い（ホッキョクグマ旧）、他（ヒマラヤグマ、レッサーパンダ）	飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
2-5	飼育施設の適正な環境を担保するために必要な機器が適正に維持管理されていたか？	13種	機器は正常に運転できているが水質が悪化（ゴマフアザラシ）、古い施設のため故障が多い（リスザル）、他（ヒマラヤグマ、レッサーパンダ）	飼育施設の改修や機器の更新など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
2-6	飼育環境の温度と湿度が動物にとって適切なレベルに維持されていたか？	32種	夏季は水温が29℃を超える日もあり水温調節機能が必要（ゴマフアザラシ）、他（ヒマラヤグマ、レッサーパンダ）	飼育施設ごとに、換水の回数や頻度など、施設の運用方法による改善策を検討していく。
2-8	飼育施設は、年間を通じて定期的に清潔でよく維持管理されていたか？（またその記録が保管されていること）	9種	床材の検討が必要（ウマ）、乾燥と床材による粉塵が多い（ミーアキャット）	飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
3-13	衛生動物に関して、施設外からの侵入あるいは、発生防除策をとっていたか？	18種	夏場の蚊の発生（アライグマ）、アリの発生（オグロプレーリードッグ）	侵入、発生防除に努める。
4-5	正当な理由がある場合を除き、社会的グループを形成する種は複数個体での収容をしていたか	11種	断念種のため単独飼育（エランド）	飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
4-10	トレーニング内容とその進捗状況は記録されており、定期的な評価を行い、場合によっては内容の見直しがなされていたか？	8種	記録、評価が不十分（アジアゾウ）	飼育日誌への記録、評価、見直しを徹底していく。
5-2	環境エンリッチメントは定期的に提供されていたか？	25種		R6.2に改正した飼育展示業務マニュアル（総論）で規定されており、実施に努める。
5-3	動物は健康で、遊び、探索、休息、正常な餌の摂取などの肯定的な行動が観察されていたか？	8種	プールが狭く利用が少ない（アメリカビーバー）、持病があるため健康とは言い切れない（アカハナグマ）	飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
5-4	過剰なグルーミング、忌避、常同行動、過剰な攻撃性、無関心などの否定的な行動が観察されていなかったか？	26種		飼育施設の改修や展示方法の変更、環境エンリッチメントの実施など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。

※項目6-1～12については、組織評価として実施

(1) 改善が必要（×）と判断された項目

項目		対象動物種 (種名又は種数)	備考（主な評価コメント、「△」評価の種数）	改善に向けた今後の対応
1-2	給餌量は適切であり、消費量も記録され、それらを飼育員等が適切に把握・管理していたか？	カンムリシロムク、 モモイロインコ	「△」評価の種数：14種	飼育展示業務マニュアルに基づき、消費量の記録を徹底する。
1-10	生き餌の給餌に際し、施設における倫理的審査が行われているか？	シマフクロウ		R6.2に飼育展示業務マニュアルを改正し、倫理的審査を制度化した。
2-3	飼育施設が全ての個体に十分な隠れ場所や逃げ場所などを提供するよう配慮されているか？	アオサギ、 ゴイサギ、 シュバシコウ、 モモイロペリカン	「△」評価の種数：10種	札幌市内での鳥インフルエンザ発生時は屋内に収容する必要があるため、飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
2-9	飼育動物は、その種にとって適切な密度で管理されていたか？	アオサギ、 ゴイサギ、 シュバシコウ	「△」評価の種数：2種	札幌市内での鳥インフルエンザ発生時は屋内に収容する必要があるため、飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。

(2) 改善の余地はあるが、重篤な問題ではない（△）と判断されたものが多く（1割（4種）以上）見られた項目

項目		対象動物種 (種名又は種数)	備考（主な評価コメント）	改善に向けた今後の対応
1-3	動物の身体の状態は全般に良好か？痩せすぎ又は太りすぎの動物はいなかったか？	17種	対象となった種は猛禽類が多い	個体の観察を強化し、改善に努める。
1-6	動物の生態上、行動上の必要性を満たす方法で餌と水は提供されているか？	11種	対象となった種は猛禽類が多い	可能な範囲での改善を図っていく。
1-7	調餌エリアは、最低でも毎日洗い流して、消毒しているか？	23種	消毒は行っていない種が多い	飼育業務マニュアルへの規定を検討するが、消毒の実施頻度は動物種や施設ごとに検討する。
2-1	種による生活様式に応じて、その特性に合った飼い方をしていたか？	5種	施設の構造上難しい、札幌市内での鳥インフルエンザ発生時の屋内収容による影響	飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
2-2	飼育施設には、動物の日常的な動作を制限することのない適切な広さと空間があるか？	8種	施設の構造上難しい	飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
2-4	飼育施設には動物にとって適切な通気と照度とその調節を行っているか？	9種	札幌市内での鳥インフルエンザ発生時の屋内収容による影響	飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
2-5	飼育施設の適正な環境を担保するために必要な機器が適正に維持管理されていたか？	11種	ボイラー不具合の発生	飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
2-6	飼育環境の温度と湿度が動物にとって適切なレベルに維持されていたか？	11種	施設の構造上難しい、ボイラー不具合の発生	飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
2-8	飼育施設は、年間を通じて定期的に清潔でよく維持管理されていたか？（またその記録が保管されていること）	18種	札幌市内での鳥インフルエンザ発生時の屋内収容による影響	飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
2-10	飼育施設には、その種が本来持つ習性が発現できる機会を提供する環境があるか？	13種	札幌市内での鳥インフルエンザ発生時の屋内収容による影響	飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
2-11	動物を収容している飼育施設への門やドアが常時確実に施錠されるなど適切に管理されていたか？	6種	ドアノブの故障の発生	飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。

項目		対象動物種 (種名又は種数)	備考（主な評価コメント）	改善に向けた今後の対応
3-11	バイオセキュリティに関して、飼料、飲料水、廃棄物及び死亡動物の管理あるいは処理は適切であったか？	11種		飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
3-13	衛生動物に関して、施設外からの侵入あるいは、発生防除策をとっていたか？	21種	ネズミの侵入防止対策が徹底できていないとの認識が多い	飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
3-16	飼育員による観察と記録は行われていたか？	6種		飼育業務マニュアルにのっとり、観察・記録を徹底する。
4-1	実施した環境エンリッチメントについての記録およびその評価・見直しを行っているか	29種	評価が不十分との認識が多い	飼育業務マニュアルにのっとり、実施を推進していく。
4-2	群れで生活する種は、適切な構成（数、年齢、性比など）で飼育されているか？	7種		飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。なお、断念種については、搬出が困難な場合は終生飼育する。
5-1	屋内外展示、寝室や予備獣舎などのいずれでも、昼夜を問わず動物が正常な行動パターンおよび様々な動作を発現できていたか？	5種		飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
5-2	環境エンリッチメントは定期的に提供されているか？	29種		R6.2に改正した飼育展示業務マニュアル（総論）で規定されているため、実施に努める。
5-4	過剰なグルーミング、忌避、常同行動、過剰な攻撃性、無関心などの否定的な行動が観察されていなかったか？	6種		飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。

※項目6-1～12については、組織評価として実施

(1) 改善が必要（×）と判断された項目
なし

(2) 改善の余地はあるが、重篤な問題ではない（△）と判断されたものが多く（1割（6種）以上）見られた項目

項目		対象動物種（種名又は種数）	備考（主な評価コメント）	改善に向けた今後の対応
1-1	給餌計画が整備されており、また、状況に応じて見直されているか？	爬虫類 42種・両生類 10種		給餌計画を整備し、見直しを行っていく。
1-2	給餌量は適切であり、消費量も記録され、それらを飼育員等が適切に把握・管理していたか？	爬虫類 23種・両生類 10種	消費量の記録なし。	消費量の記録に努める。
2-2	飼育施設には、動物の日常的な動作を制限することのない適切な広さと空間があるか？	爬虫類 21種		飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
2-3	飼育施設が全ての個体に十分な隠れ場所や逃げ場所などを提供するよう配慮されているか？	爬虫類 16種		飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
2-10	飼育施設には、その種が本来持つ習性が発現できる機会を提供する環境があったか？	爬虫類 6種		飼育施設の改修や展示方法の変更など、飼育展示計画の中で、改善策を検討していく。
2-14	水棲動物の飼育施設において、水質に関するしかるべき指標が測定され、適切に維持管理されているか？	爬虫類 12種・両生類 8種	科学的な指標測定はしていないが、定期的に水を交換し、水質は維持できている。	水質に関するしかるべき指標の測定に努める。
4-1	実施した環境エンリッチメントについての記録およびその評価・見直しを行っているか？	爬虫類・両生類 52種		爬虫類・両生類に対する環境エンリッチメントの定義付けが必要。本項目の評価対象種及び判定基準について、今後検討を行う。

※項目6-1～12については、組織評価として実施